



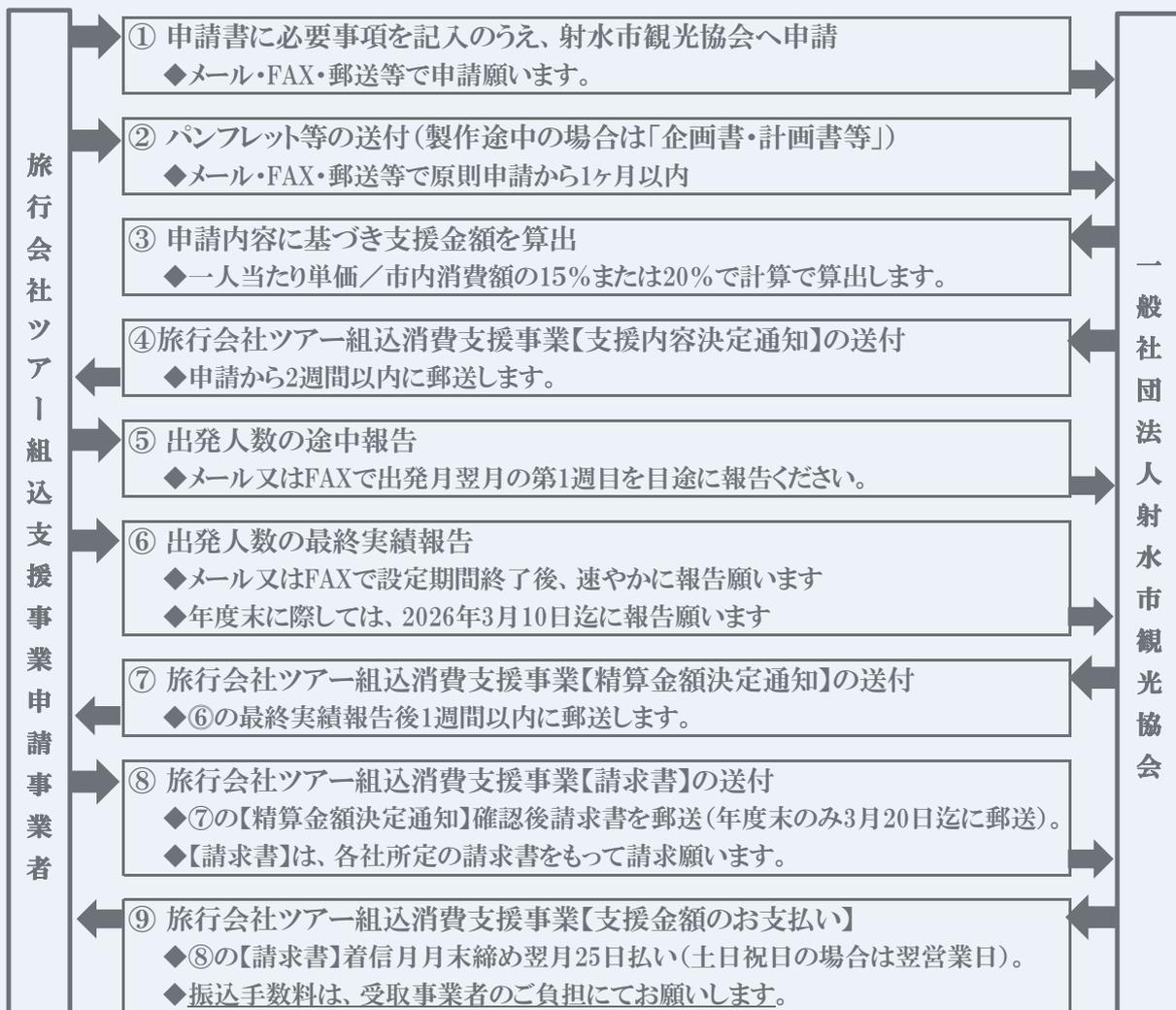
令和7年度(2025年度) 富山県射水市 旅行会社ツアー組込消費 支援事業



実施要綱	射水市内の飲食・観光事業者等の消費組込みに対する宣伝費の支援
適用期間／支援金額	2025年6月1日(日)～9月30日(火)出発分まで 射水市内を対象とした「ツアー組込消費総額の15%相当額×出発人数分」を支援 2025年12月1日(月)～2026年2月28日(土)出発分まで 射水市内を対象とした「ツアー組込消費総額の20%相当額×出発人数分」を支援 ※但し、予算に達した時点で終了となります。
清算方法	ツアー設定期間終了後、確定金額を、観光協会より指定口座へ振込
適用対象	募集型企画旅行で射水市内での組込消費を有するツアー又は、射水市着地型商品の取組み
適用条件	① 射水市内での食事又は有料観光施設(入場・乗船・入館等)の利用 ② 射水市内の物産(土産)店への立寄り(1日目～最終日前日は300円、最終日は700円の消費額で算出) ③ 射水市内の観光素材画像の販売ツール(パンフ・新聞・インターネット等)への掲載
申請方法	申請書の提出及び告知用販売ツールの提出 ※ツアー開始前の申請を原則とします。

- 例1) 9月30日出発のツアー
 ①新湊きつとぎと市場へ最終日の立ち寄り【700円】、②新湊かに小屋でカニ1杯付【3,500円】の場合
 ⇨ ①+②(4,200円)×15%＝参加者1人に付き630円の支援となります。
- 例2) 12月1日出発のツアー
 市内のすし店で富山湾鮨の食事【3,000円】の場合 ⇨ 3,000円×20%＝参加者1人に付き600円の支援となります。

◆申請から支援金の精算に至る流れ



《お問合せ》

一般社団法人 射水市観光協会 担当: 源代 薫 ☎ 0766-84-4649 fax 84-2151 mail:kankou@po3.canet.ne.jp

